

税務研修会のご案内

公益社団法人 米子法人会

パッとわかる 交際費課税

通常、法人が業務を行う上で支出した費用は税務上の損金になります。しかし、租税特別措置法において、「税務上の交際費等は損金に算入できない」と定められています。ただし、それはあくまで「原則」のお話です。実務上は、交際費をいくらか損金に算入できる「例外」が認められているのです。この研修会では、企業としてこの制度をうまく利用して、適正かつ効果的な運営を行うため、交際費の概要や、交際費等と区別が難しい支出の見分け方についてなど、わかりやすく解説します。

★ 開催日時 令和8年2月4日(水) 13:30~15:00

★ 会 場 米子コンベンションセンター 小ホール
米子市末広町294 ☎ 0859-35-8111

★ 講演形式 講師と会場をオンラインで結んだ研修会
※会員様への個別配信ではありませんので、
ご来場ください。

★ 参加料 無 料



講 師 公認会計士・税理士 新名 貴則(しんみょう たかのり)氏

経歴 京都大学経済学部卒。愛媛県松山市出身。
有限責任あずさ監査法人にて、主に会計監査と内部統制構築に従事。
日本マネジメント税理士法人にて、個人商店から上場企業まで幅広く担当。
M&Aや監査法人対応などのアドバイスも行う。
平成24年より新名公認会計士・税理士事務所代表。
【著書】『新版 退職金をめぐる税務』(清文社)
『現場の疑問に答える 税効果会計の基本Q&A』(税務経理協会)等多数



公益社団法人 米子法人会

※ 下記申込書に必要事項を記入の上、1月30日(金)までにFAXにてお申ください。
米子法人会のホームページからもお申いただけます。

参 加 申 込 書 (公社)米子法人会 行 (FAX 32-6615)
2月4日(水) 税務研修会
「パッとわかる 交際費課税」

【問い合わせ先】 米子法人会事務局 (☎ 32-6616)

事業所名		TEL		参加人数	人
講師への質問					

- ① ご記入いただきました個人情報は、本研修会開催に関する各種連絡、名簿作成のためにのみ使用いたします。
② 感染症拡大等により研修会を中止する際は、HPでお知らせするとともに申込みをされている方にお電話にてご連絡します。